

令和3年(2021年) 5月27日(木)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置について

令和3年5月26日(水)、東区の市立小学校の児童3名及び南区の市立小学校の児童1名(合計4名)が、新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、これらの学校について、当面、5月27日(木)から5月29日(土)までの3日間、全学年を臨時休業としています。

また、このことに伴い、この間、これらの学校の放課後児童クラブの受け入れを停止しています。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。